埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞

被災地復興への「願い」

加須市立昭和中学校
一年　岡村　柚季

二〇二四年一月一日。元日に起きた『石川県能登半島地震』を覚えているだろう。重軽傷者一三二三名という甚大な被害をもたらした。そして、なにより心の傷をおった人達が多くいる。私が想像していたものより遥かに残酷で絶望的な状況だっただろう。そんな中、生まれて初めての大地震の報道に私は呆然と立ち尽くしたままだった。

震災が落ち着くとニュースでは町の景色が報道された。そこには色がなかった。全てが灰色に包まれ、崩れた家に潰される車。道を遮るかのように倒れた電柱。中学生の私にとって生まれて一度も見たことのない景色。私は驚きが隠せなかった。

被災地では復旧作業が行われる。現在、能登半島では主に地域型の木造仮設住宅の活用を含めた応急仮設住宅の供与を行うほか、被災者生活再建支援金の迅速な支給などが行われている。けれど、この復興作業も中々進まないでいるという。土地が少ないため住宅設備用の土地の確保に難航している状況。それに加え、円安による建築資材の高騰や建設業の人手不足などで中々復興計画が進まないでいる。被災者の人々に積み重なる深刻な状況。私は被災者だけではなく、被災地にもなにか支援がないのかと気になった。

「石川県能登半島地震　復興　税金。」すると、『復興特別所得税』という支援が定められていた。復興特別所得税とは、東日本大震災を覚えているだろうか。その東日本大震災による復興財源の確保を目的とし、所得税・住民税・法人税に上乗せという形で徴収される。二〇一三年～二〇三七年まで、復興特別所得税が実施されている。この実施期間の間は全ての納税者が各年分の所得税に二・一％を乗じた金額を所得税とあわせて納税しなければならない。震災が起きてから約二〇年以上にも渡る納税に私は驚いた。そして、納税され、集められたお金は何に使われているのか？主に仮設住宅の提供、堤防や道路などの復旧、放射能汚染地域の除染に使われていることが分かった。納税はできない私達、中学生だが、自分達の親や身の回りの大人が被災地への役に立っていると思うとなんだか誇らしく思えてきた。多くの人が復興特別所得税を納めていることを認識し、誇りを持って納税してほしい。

では、能登半島地震の際にも何か税に関する支援は実施されているのか気になった。すると石川県では被害の程度に応じた県税の支援制度があることが分かった。主に県税の減免・期限の延長・徴収猶予がされている。このように大変な状況にあわせた支援をこれからも続けてほしいと思った。

税金に支援があること、その税金が私達にも知らずに関わっていたこと。私達、中学生はこれから税金という言葉と深く関わるだろう。被災地復興への願い。税金で関わり支え合っていること。それを忘れない！。